

## ■ 市民意見公募手続結果概要 ④意見等を踏まえて修正した主な内容

頁番号	施設名	原案		修正後	
		方向性	配置の考え方	方向性	配置の考え方
P.33	市民総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 当該敷地は、西部地域の中央部に位置し、一定の面積を有していることから、資産の質と量の最適化を図るため、当該敷地に公共施設機能を集積させ、中核的施設を整備する。</li> <li>◆ 当該敷地の再編整備にあたっては、保健センター用地等との一体利用を図る。</li> <li>◆ 資産の質と量の最適化や施設整備等に関して、支障等が生じる場合は、その対応策を講じていく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 当該敷地は、西部地域の中央部に位置し、一定の面積を有していることから、資産の質と量の最適化を図るため、当該敷地に公共施設機能を集積することを基本とし、中核的施設の整備における課題を早期に整理する。</li> <li>◆ <u>整理した段階で支障等が生じる場合は、その対応策を速やかに講じていく。</u></li> <li>◆ 当該敷地の再編整備にあたっては、保健センター用地等との一体利用を図る。</li> </ul>	方向性
			◆ 現敷地を基本とする。		◆ 現敷地を基本とする。
P.34	教育文化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。</li> </ul>	方向性
		◆ 市民総合センター用地に配置する。		◆ 市民総合センター用地に配置することを基本とする。	配置の考え方
P.35	歴史民俗資料館	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 国の登録有形文化財の土蔵は、これまでと同様に現地で適正保存する。</li> <li>◆ 長寿命化改修や中規模改修などを実施し、維持する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 国の登録有形文化財の土蔵は、これまでと同様に現地で適正保存する。</li> <li>◆ 長寿命化改修や中規模改修などを実施し、維持する。</li> </ul>	方向性
		◆ 現状配置で維持する。		◆ 現状配置で維持する。	配置の考え方

# ■ 市民意見公募手続結果概要 ④意見等を踏まえて修正した主な内容

頁番号	施設名	原案		修正後	
		方向性	配置の考え方	方向性	配置の考え方
P.38	市民活動センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 体育館は非耐震施設となっているものの、利用率が高いため、短期〔前期〕に耐震化を図り、現状機能を維持する。</li> <li>◆ 国道170号以西地域におけるボール遊びができる公園を整備する。</li> <li>◆ 社会福祉協議会については、市民総合センター用地への移転を協議する。</li> <li>◆ 文化財資料に係る収蔵等の保管場所については、他の公共施設の再編により生じた余剰施設等を活用していく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 体育館は非耐震施設となっているものの、利用率が高いため、短期〔前期〕に耐震化を図り、現状機能を維持する。</li> <li>◆ 国道170号以西地域におけるボール遊びができる公園を整備する。</li> <li>◆ 社会福祉協議会については、市民総合センター用地への移転を<b>基本として</b>協議する。</li> <li>◆ 文化財資料に係る収蔵等の保管場所については、他の公共施設の再編により生じた余剰施設等を活用していく。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 体育館は、現在配置で維持する。</li> <li>◆ 多目的室の機能は、くすのき小学校用地へ移転させる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 体育館は、現在配置で維持する。</li> <li>◆ 多目的室の機能は、くすのき小学校用地へ移転させる。</li> </ul>	
P.52	あおぞらこども園 忍ヶ丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 年少人口減少に伴う保育需要の減少により、約20年後には岡部保育所を廃止することを視野にいれているが、公立園は1園残すため、当園は維持する。</li> <li>◆ 老朽化が進展している園舎等を早期に建替整備する。</li> <li>◆ 早期の建替整備に支障が生じる場合は、その対応策を速やかに講じていく。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 年少人口減少に伴う保育需要の減少により、約20年後には岡部保育所を廃止することを視野にいれているが、公立園は1園残すため、当園は維持する。</li> <li>◆ 老朽化が進展している園舎等を早期に建替整備する。</li> <li>◆ 早期の建替整備に支障が生じる場合は、その対応策を速やかに講じていく。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 現敷地を基本とする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 現敷地を基本とする。</li> </ul>	
P.54	老人福祉センター 楠風荘	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、利用の活性化を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、利用の活性化を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民総合センター用地に配置する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市民総合センター用地に配置する<b>ことを基本とする。</b></li> </ul>	

## ■ 市民意見公募手続結果概要 ④意見等を踏まえて修正した主な内容

頁番号	施設名	原案		修正後	
		方向性	配置の考え方	方向性	配置の考え方
P.55	保健センター	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 行政サービスの利便性の向上を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。</li> <li>◆ 当該敷地は、市民総合センター用地の再編整備に合わせ、一体利用を図っていく。</li> </ul>	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 行政サービスの利便性の向上を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。</li> <li>◆ 当該敷地は、市民総合センター用地の再編整備に合わせ、一体利用を図っていく。</li> </ul>
		配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する。	配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する <u>ことを基本とする。</u>
P.56	四條畷市人材センター	方向性	◆ 現施設は非耐震施設となっているため、安全を確保する観点から他の公共施設への複合化を図る。	方向性	◆ 現施設は非耐震施設となっているため、安全を確保する観点から他の公共施設への複合化を図る。
		配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する。	配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する <u>ことを基本とする。</u>
P.58	福祉コミュニティセンター	方向性	◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。	方向性	◆ 非耐震施設であるため安全性を確保するとともに、低利用の解消を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
		配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する。	配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する <u>ことを基本とする。</u>
P.59	市庁舎	方向性	◆ 行政サービスの利便性の向上を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。	方向性	◆ 行政サービスの利便性の向上を図るため、親和性の高い施設と複合化を図る。
		配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する。	配置の考え方	◆ 市民総合センター用地に配置する <u>ことを基本とする。</u>

# ■ 市民意見公募手続結果概要 ④意見等を踏まえて修正した主な内容

頁番号	施設名	原案		修正後	
		方向性	配置の方	方向性	配置の方
P.60	グリーンホール田原	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ スマートシティの推進や東部地域活性化の取組状況等を踏まえつつ、東部地域における拠点施設の充実に向けて検討していく。</li> <li>◆ 東部の中心に位置する東部商業拠点において、魅力ある商業拠点の形成や行政サービスの充実が公民連携により図れる場合は、新たな展開を検討していく。</li> </ul>	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ スマートシティの推進や東部地域活性化の取組状況等を踏まえつつ、東部地域における拠点施設の充実に向けて検討していく。</li> <li>◆ 東部の中心に位置する東部商業拠点において、魅力ある商業拠点の形成や行政サービスの充実が公民連携により図れる場合は、新たな展開を検討していく。</li> </ul>
		配置の方	◆ 現在配置で維持する。	配置の方	◆ 現在配置で維持する。
P.65	四條畷南中学校跡地	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ J R片町線以東、国道163号以南の地域の防災機能を確保するため、当該跡地を活用し、避難所の確保を図る。</li> <li>◆ 新たな避難所機能を有する施設を整備するまでの間、既存校舎において、避難所機能の充実を図る。</li> <li>◆ ボール遊びができる公園を整備する。</li> </ul>	方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ J R片町線以東、国道163号以南の地域の防災機能を確保するため、当該跡地を活用し、避難所の確保を図る。</li> <li>◆ 新たな避難所機能を有する施設を整備するまでの間、既存校舎において、避難所機能の充実を図る。</li> <li>◆ ボール遊びができる公園を整備する。</li> </ul>
		配置の方	◆ 当該跡地の体育館機能と四條畷東小学校の体育館機能を集約させ、多機能型体育館を整備する。	配置の方	◆ 当該跡地の体育館機能と四條畷東小学校の体育館機能を集約させ、多機能型体育館を整備する。
P.73	四條畷駅前① タイムズ	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。
	忍ヶ丘駅前 タイムズ	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は現状の利活用を継続していくものとする。
P.74	四條畷西中学校サングラウンド	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は、現状の利活用を継続していくものとする。	利活用方針	◆ 今後の利活用の検討については、短期〔後期〕において検討することとし、それまでの間は、現状の利活用を継続していくものとする。

## ■ 市民意見公募手続結果概要 ④意見等を踏まえて修正した主な内容

頁番号	原案	修正後
表紙裏面	<p>(注記) 令和5年4月改訂版は、計画策定後も継続検討としていた市庁舎や市民総合センター、四條畷南中学校跡地などの15施設について、令和4年度に設置した議決すべき計画に関する特別委員会での議論を踏まえて、15施設に関する今後の配置等を改訂したものです。</p> <p>なお、本改訂は、第7章の一部のみを改訂したもので、第1章から第6章、用語集及び資料編の改訂は、令和5年4月改訂版の策定後に予定しているため、この改訂を行うまでの間、第7章の一部改訂事項と他の記載事項が一致しない場合があります。</p>	<p>(注記) 令和5年4月改訂版は、計画策定後も継続検討としていた市庁舎や市民総合センター、四條畷南中学校跡地などの15施設について、令和4年度に設置した議決すべき計画に関する特別委員会での議論及び市民意見公募手続を踏まえて、15施設に関する今後の配置等を改訂したものです。</p> <p>なお、本改訂は、第7章の一部のみを改訂したもので、第1章から第6章、用語集及び資料編の改訂は、<u>次回改訂時とするため、それまでの間、</u>第7章の一部改訂事項と他の記載事項が一致しない場合があります。</p>